

## 基地問題等調査特別委員会会議録

### 招 集

令和2年2月12日（水）午前10時 議会委員会室

### 出席委員（8名）

（委員長）矢 倉 強 （副委員長）門 脇 一 男  
安 達 卓 是 遠 藤 通 岡 田 啓 介 岡 村 英 治  
田 村 謙 介 前 原 茂

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

【総合政策部】八幡部長

[地域振興課] 奥田総合政策部次長兼地域振興課長 本干尾担当課長補佐

【参考人】

[航空自衛隊美保基地監理部] 井上部長 酒井渉外室長 大石渉外室基地対策専門官

### 出席した事務局職員

長谷川次長 田中主任

### 傍 聴 者

石橋議員 伊藤議員 稲田議員 岩崎議員 土光議員 戸田議員 又野議員  
報道機関1社 一般1人

### 報告案件

- ・航空機の部品等落下について[総合政策部]

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○矢倉委員長 ただいまより基地問題等調査特別委員会を開会いたします。本日は、当局から1件の報告がございます。既に皆さん方にお配りしておりますように、本日の案件は、「航空機の部品等落下について」でございます。これにつきまして、航空自衛隊美保基地から参考人を招致したいと思っておりますが、御異議はございませんか。

[「異議なし」と声あり]

○矢倉委員長 異議なしということでございますので、入室をお願いいたします。

[参考人入室、着席]

それでは、当局から参考人の方の御紹介をお願いいたします。八幡部長。

○八幡総合政策部長 本日は説明のため、航空自衛隊美保基地より御出席していただいておりますので、お三方について私のほうから御紹介をさせていただきたいと思っております。

航空自衛隊美保基地 井上監理部長様でございます。同じく監理部渉外室 酒井室長様でございます。大石専門官様でございます。御紹介は以上でございます。

○矢倉委員長 それでは、本日の案件であります「航空機の部品等落下について」、当局並びに参考人の方から説明を求めます。奥田次長。

○奥田総合政策部次長兼地域振興課長 本日の案件であります「航空機の部品等の落下に

ついて」でございます。このことにつきましては、昨年12月11日に、資料1に添付しておりますとおり、美保基地から報告がございまして、翌12月12日に、資料2に添付しておりますとおり、総合政策部長から美保基地監理部長に対して申し入れを行ったところでございます。これに関しましては、前回の本委員会で報告させていただいたとおりでございます。本日は、資料3のとおり、1月30日に美保基地司令から申し入れに対する回答がございましたので、C-2輸送機の部品脱落防止策につきまして、美保基地より説明をしていただきたいと思います。

**○矢倉委員長** 井上参考人。

**○井上監理部長（参考人）** 美保基地監理部長 井上が御説明させていただきます。お配りしてあります、別紙の「C-2輸送機の部品脱落防止策について」という資料をごらんいただきながら御説明をいたします。まず、1枚おめくりいただきまして、1の「事象の概要」であります。12月11日の飛行前の点検におきまして、貨物扉の左側の部品、バンパー及びハイライトと申しますが、こちらの脱落を確認しました。これにつきましては、前日に貨物扉の開閉を伴う訓練を実施しておりましたので、その際の飛行中に貨物扉を開閉した際、脱落した可能性が高いというふうに考えました。写真でごらんいただきますと、機体の後方から撮影したところでありまして、左上段のほうになります。四角で囲ってありますところを拡大した部分が右下にあります、脱落箇所が赤で囲ってあります。ここにバンパー及びハイライトが取りつけてありました。1枚おめくりいただきます。左上が発見時の状況、また、右下が正常な状態の写真であります。発見時の状況においては、バンパーがないのが確認できると思います。また、ハイライトピンの頭が2つ取れて、押さえつけてないというところで、ピンの頭とバンパーがなくなっておりました。正常な状態の右下の写真を見ていただきますと、バンパーがハイライトピン2本でしっかりと固定されてありまして、このような状態が正常な状態であります。右側のほうもこういうふうな状態についておりました。次のページをお願いいたします。この原因といたしまして、製造メーカーの川崎重工業株式会社と、ハイライトピンの断面図等を顕微鏡で確認等をして、なぜ折れたのかというところ、なぜ落ちたのかというところを原因究明いたしましたところ、原因につきましては、バンパーを固定しているこの2本のハイライトピンが破断したことによりまして、頭の部分が取れて、バンパーがすぼっと抜けるような形で脱落しておりました。正常な状態のバンパーですが、下にあります平べったい頭がついております正常なハイライトピン、こちら単体の写真であります、これが2本で下からねじを締め込んで取りつけてある状況でありましたが、右の大きな写真の破断状況をごらんいただければわかりますけれども、ハイライトピンの平べったい部分、頭の部分が破断しまして、結果的に、押さえつけられていたバンパーそのものもなくなっていたという状況であります。この推定原因としまして、製造メーカーであります川崎重工業株式会社の調査結果につきましては、疲労破壊によりまして、まず1本のハイライトピンが破断した結果、残り1本のハイライトピンに過重が集中して耐え切れずに2本とも結果的に破断したということが推定されております。1枚おめくりください。ここでメーカーのほうと検討しまして、対策を立てたところでありまして、以下3点の対策を実施して、ハイライトピンの疲労破壊を防止するという対策をとっております。まず一つ目が、ハイライトピンそのもののサイズを、約4.1ミリから約4.9ミリと太くしまして、強度を強いものに変更いた

しました。二つ目としまして、ハイライトの取っつけ本数を、従前2本で取りつけてありましたところを、2本追加しまして4本。4.9ミリのハイライトピン4本で固定することといたしました。三つ目の対策として、ハイライトピンの疲労を軽減するために、バンパー自体にグリスを塗って滑りをよくするよういたしました。これはどういうことかと申しますと、貨物扉を閉めた状態でバンパー自体は、かなり強い油圧の圧力で機体側に押さえつけられている状況になります。これが滑らずに、機体にそのまま閉めたときの状態で当たっていると、それからずれが生じたときに、どうしてもその固定された状態でピン2本、またピン4本に負荷がかかってしまうことになりますので、バンパー自体を機体の接触面から少し滑りをよくして、その変な力がかかっているのを抜くという目的のためにグリスを塗って、負荷を軽減するという対策であります。1枚おめくりください。今後の予定としまして、もう既にこれは実施済みでありますけども、美保基地が保有しておりますC-2全機への対策、また地上での作動確認を実施しました。また、この対策、確認が実施した後に、順次、上空での貨物扉の開閉動作を伴う訓練を再開しております。2月に入ってこの訓練は既に再開しておりますが、現在のところまったく異常は発見されていない、その兆候もないというところであります。御説明につきましては以上でございますが、御質問等がありましたらお願いいたします。以上で説明を終わります。

**○矢倉委員長** 当局のほうからはございませんか。いいですか。それでは、説明は終わりました。順次、皆さんの発言を許します。岡村委員。

**○岡村委員** ハイライトピンの疲労破壊という原因で今提出してあるわけですが、落下事故を起こしたこの機体は何年に配備された機体なんですか。

**○矢倉委員長** 井上参考人。

**○井上監理部長（参考人）** 平成29年3月に納入された機体であります。

**○矢倉委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 平成29年3月ということですから、事故を起こすまでに、1年半ちょっとということですね。例えばね、10年、20年経たものだったら、こういう疲労破壊ということっていうのも考えられるかなあというふうに思うんですけども。こんなもんなんですか。

**○矢倉委員長** 井上参考人。

**○井上監理部長（参考人）** まずですね、航空機につきましては製造時に、全ての項目について想定される過重というのを計算してつくってあります。けれども、それが全て満足しているかという、やはりそうでもない場合もたまにございまして。この事象につきましては、そのうちの一つではなかったかと思えます。ただ、これも1回の飛行でたちまち折れたわけではなくてですね、何十回、何百回かの時間、また飛行回数を重ねた結果、このような疲労破壊に至っております。メーカーのほうにも確認しましたが、設計時の段階においては、十分な数値で、強度は満足していたというところではありますけども、結果的にはこのような形になってしまったというふうに考えております。

**○矢倉委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** そういうことでサイズを大きくして、高強度のものに変更するとか、ピンを4本にするというふうなところですね。バンパーにグリスを塗布するということの対策がとられるということなんですが。これは全ての機種にこういうふうな対策を施されるとい

うことなんですか。

○矢倉委員長 井上参考人。

○井上監理部長（参考人） 今回発生しましたのがC-2という輸送機でありますので、同じ型のC-2という輸送機につきましては、全てこの対策を施す。また、今後納入される機体につきましては、納入当初からメーカーのほうで、この対策済みの形で自衛隊には納入される形となります。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 今、納入済み、それから、これから入ってくるということですが、今何機で、それから、これから今後いつごろ何機配備されることになるんですか。

○矢倉委員長 井上参考人。

○井上監理部長（参考人） 現在、美保基地で保有しておりますのは8機であります。現在のところ、残りあと2機が美保基地に配備される予定となっております。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 配機予定はいつですか。

○矢倉委員長 井上参考人。

○井上監理部長（参考人） 今年度に1機、来年度に1機の予定です。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 こういったいろいろ事前の点検とかですね、そういった面で機体がふえていけばいくほど、やっぱりそういう点検などに当たる方の作業というのは、本当に大変になってくるんじゃないかなというふうに想像するんですけども。そういった点での人員の配置とか、そういうものっていうのは、きちりされているというふうにお考えなんですか。

○矢倉委員長 井上参考人。

○井上監理部長（参考人） 人員の配置につきましては、適切であったと考えております。ただ、その点検項目といたしまして、今回脱落した箇所点検につきましては強化する必要があると判断しましたので、開閉を伴うフライトを実施する前には、確実にその場所を目視点検するという手順を追加しております。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 今回、こういったところが脱落すると。落ちちゃったということなんですけども。そのほかにもですね、やはりきちりと点検して、安全上そういった落下事故を防ぐといった意味で、もっとこれ以外にも点検する必要があるという箇所というのは想定されてないんでしょうか。

○矢倉委員長 井上参考人。

○井上監理部長（参考人） そういう箇所につきましては、具体的にどこという箇所については、現在のところ部隊側のほうとしても見つけてはおりませんが、ただ、日々の訓練の中でですね、毎回疑いを持って、「ここは本当に大丈夫か、これでいいか」というところを、整備員にしっかりと教育をして、また実際に自分が現場に立って点検をする際にはですね、整備員、また実際に飛行しますパイロットの最終的な点検の際にも、きちりと一つ一つ確実に、引き続き入念な点検整備を実施するように隊司令からは指示をしております。

○矢倉委員長 岡村委員。

○岡村委員 最後にしますけども、この落下事故があった12月10日というのは、ちょうど保育園児を基地に招いて、クリスマスドロップというふうなものをやる日でしたね。そういったときに落下事故を起こすといったことは、本当にやっぱりそういったときには、より従前に増して点検というか、そういうものっていうのはなされてしかるべきだと思いますよね。園児たちの安全とかっていうことも最優先に考えてですね。本当にこれはちょっと「普段大丈夫なのかな」ということを、やっぱり不安を抱かざるをえない事態だったというふうに思いますので、本当に安全最優先でですね、日々の点検を行っていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

○矢倉委員長 ほかにございませんか。安達委員。

○安達委員 今、概要説明の中であったんですが、部品、機体・機材のその箇所から落ちたというところの説明があったんですが、上空で飛行されて、どこら辺で落ちたかっていうのはわかるもんですか。例えば、海上あの辺だったと。美保湾の上だったとか、美保湾、渚の近くの上空だったとか。そこら辺はわかるもんですか。

○矢倉委員長 井上参考人。

○井上監理部長（参考人） このバンパーが脱落しました機体が、前日にフライトしました経路を確認いたしましたところ、貨物扉を開いたのは美保関の沖の洋上であります。その後、基地の南側にあります物量投下訓練場といたしまして、実際に落下傘をつけて物を落とす、いろんな物を投下する訓練を実施する場所がありますけども、そこで物量投下の訓練を実施しまして、それを通過した後、中海のほうに出て中海の上空で貨物扉を閉めております。この間約4分少しでありますけども、扉を開けていた場所につきましては、美保関の沖から基地の上空までの洋上。また基地の上空を通過した後、中海に出て間もなく扉を閉めておりますので、大半の部分は洋上であり、可能性といたしましては、扉をやはり開けたときに落ちたのではないかと考えられますが、ただそれも、誰も確認はしておりませんので、はっきりしたところはわかりません。

○矢倉委員長 安達委員。

○安達委員 前回の報告のときもこの場でちょっと指摘したんですけども、人家ももちろん近くにあるわけですし。基地の近くにですね。どこでどう落下するかは、非常に気になるところ、危険なところはいろいろあるところで、洋上、いわゆる海上で落下しただろうと今説明があったんですけども。海上にはね、生産者がおられるわけで。漁師さんを含めてね。いろんな形で海に携わっている方もおられるわけですから。そこはですね、陸上と同様にね、人家もあるその陸上と同様に危険物が落ちてくるわけですから、無防備な状態で。そこはしっかり点検をまめにやっていただいて、きのうまで飛んだ、きょうはここを飛ぶときにはですね、前以上に点検整備をしていただけたらなど、再発防止を徹底していただきたいという思いでいますので、要望になりますけども、そこは点検項目も今まで以上にしっかり点検していただきたいと思います。以上です。

○矢倉委員長 ほかにございませんか。はい、前原委員。

○前原委員 今回のハイライトピンの破断っていうのは疲労破損っていうんですか、ということなんですけど。この部分っていうのは、どのくらいの頻度で今まで点検をされていたのかということをお教えください。

○矢倉委員長 井上参考人。

○井上監理部長（参考人） まず、ここにつきましては、交換部品ではありませんので、都度、状態を確認して、異常がないかというところでありましたので、どれぐらいの頻度というところはないです。今まではありませんでした。これからはですね、そういうところよりもさらにもう少し入念な段階にありまして、毎回、扉を開閉するフライトの前には点検を確実に実施するというところにして。

○矢倉委員長 前原委員。

○前原委員 1本折れてたわけですね。で、もう1本のほうに荷重がかかってということ、負荷がかかってということで両方とも折れてしまったということなんですけども、今回からは必ず点検するというところなんですけども。これ、チタン合金ですよ。

○井上監理部長（参考人） はい。

○前原委員 チタン合金って結構固いもので、軽くて固いんだと思うんですけども。これが0.8ミリ太くなって、また4本で強化したということなんですけども、どのぐらいの荷重に耐えられるものかっていうのはわかりますかね。

○矢倉委員長 井上参考人。

○井上監理部長（参考人） 具体的な数字につきましては私たちも、技術的な能力、そういう能力は持っておりませんので。ただ、会社のほうからの今回の破断の状況の確認、また、それに対する強度をどれぐらい持たせるかというところを、会社の中で検討していただいた結果ですね、まずハイライトピン自体をこういうふうには約0.8ミリ太くするというのと、これを2倍の2本から4本にするという対策で、ユーザーの部隊のほうとしては処置をしております。具体的に何倍というのは数字は持ってありません。

○前原委員 わかりました。はい、いいです。

○矢倉委員長 ほかにございませんか。岡田委員。

○岡田委員 これ、機体をつくられたメーカーさんがあると思うんですけど。メーカーさんのほうはもともとここの部品に関しては問題がないということで、当然、納入されてということ。けども、落下があったんで、実際には問題があったということだったんだろうと思うんですけど。こういうことを受けて、川崎重工業株式会社さんの、要はこれまで安全だと思われていた機体の中で、例えばこの部品、今回のここの部分に関しては、逆に言うと、落下があったということできちっと対応をされたということなんですけど、ほかの部分に関して例えばもう一回、機体の全体の強度とか何とかで、「大丈夫ですか」ということをメーカーさんのほうに問い合わせるっていうようなこともされているんですか、これは。

○矢倉委員長 井上参考人。

○井上監理部長（参考人） もちろん基地の整備部門のほうから、会社のほうとは入念に再々連絡を取りまして、今回の対策は確かにこの部分になっておりますけども、「そのほかにもないのか」というところは、しっかりと社内のほうでもですね、セクションがいろいろ川崎重工業株式会社さんのほうもありますので、そのセクションごとに横断的に情報を共有して、対策はしっかり立ててほしいという要望はしております。

○矢倉委員長 岡田委員。

○岡田委員 落下というのは、これは民間機もそうだと思うんですけど、非常に危険なこ

とですので、当然ですけど自衛隊のほうとされてもですね、こういうことがあると市民の方にとっては大変不安になりますし、日ごろの美保基地の崇高な任務に対しては当然心から敬意を表しますし、その日ごろの任務をやっぱりきちんと遂行するためには、言い方は悪いですけど、こういうことで信頼を損なうということがないように、ぜひともしていただきたいなというふうに思います。これは整備の部門だけではなくて、航空機をつくられているメーカーさんとの連携をきちっとしないとですね、本来は大丈夫だと言っていた部分がこういうことになるってこともあるわけですので、ぜひとも、改めて全体的な点検をされてですね、安全に対してきちんと担保していただけたらなというふうに要望しておきたいと思います。はい、以上です。

○矢倉委員長 ほかにございませんか。安達委員。

○安達委員 先ほど、岡村委員の質問の中にあつたんですが、令和元年度内、3月末までに1機配備する計画があります。令和2年度以降、また1機ということですが、今、8機美保基地に配備してあって、1機3月末までにということですが、日にちは決まっているんですか。その計画が、もし具体的なものがあれば教えていただきたい。3月末までかな。

○矢倉委員長 井上参考人。

○井上監理部長(参考人) 具体的な納入の日につきましては、まだ決定しておりません。3月末までというところでありますけど。

○安達委員 はい、わかりました。

○矢倉委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

(「委員長。」と石橋議員)

発言を許可してよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○矢倉委員長 はい、それでは石橋議員。

○石橋議員 済みません。せっかくおいでですので、1点お伺いしたいと思います。さっき御説明の中で、「交換部品ではないので」という言葉を言われたんですけど、幾ら強度の強いものに変えても、本数をふやしても、やはり疲労したものは壊れます。これは、一定の期間で取りかえる、交換する部品にならないんですか。交換部品と交換しない部品というのは、どういうふうに分けてあるんでしょうか。

○矢倉委員長 井上参考人。

○井上監理部長(参考人) まず、交換する部品につきましては、やはり定期的に、そういう折れるだけではないんですけども、摩耗したりとかですね、そういう形で正常な機能が維持できなくなる可能性があるものにつきましては、交換する部品となっているというふうに思います。ただ、この場所につきましては、今のところですが、これは毎回の点検でその部分は事前に確認ができるというふうに考えておりますので、現在は、定期的な何時間で交換とか、何回飛んだらってところはデータの積み重ねというか、これからそれは出てくるのかもしれませんが、今回の対策をしながら徐々に判明してくるのではないかと考えております。

○矢倉委員長 はい、よろしいですね。ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○矢倉委員長 ないようですので、この案件については終了いたします。

委員の皆さんと当局はそのままお残りください。参考人の皆さん、本当にきょうは、何かとお忙しい中お出かけいただきましてありがとうございます。今後とも地域社会の安心安全のためにさらなる御尽力を賜りますよう、私からもお願いいたしたいと思います。きょうは本当にありがとうございました。気をつけてお帰りくださいませ。

〔参考人退席、退室〕

それでは、基地問題等調査特別委員会を再開いたします。「その他」に移ります。何かございませんか。奥田次長。

**○奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 前回の本委員会におきまして、美保基地周辺におけるCH-47の騒音測定に関しまして、御指摘のありました飛行航路につきまして、御報告させていただきます。昨年10月2日及び3日に実施しましたCH-47の騒音測定につきましては、中国四国防衛局と陸上自衛隊美保分屯地で日程等を調整されまして実施されたものであり、1500フィート、約450メートルの飛行高度で実施されましたが、そのほかの騒音測定時の飛行航路については確認できませんでした。なお、美保飛行場の規則では、場周経路の有視界飛行における飛行高度は、ヘリコプター等の回転翼航空機が1000フィート、約300メートルです。固定翼の航空機が1500フィートとされていますが、CH-47につきましては、周辺の騒音の影響を考慮しまして1500フィートの高度で飛行するようにしていると伺っております。報告は以上でございます。

**○矢倉委員長** よろしいですか。では、ないようですので、以上をもちまして基地問題等調査特別委員会を閉会いたします。

**午前10時30分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

基地問題等調査特別委員長 矢 倉 強